第３３回議会運営委員会

日　時　令和８年１１月１０日（火）
午前１０時から
場　所　第１委員会室

付議事項

１　令和８年第３回（１１月）臨時会に関する事項について

⑴ 会期案について

１１月１６日（月）から１１月１９日（木）までの４日間

議案名・・・**資料１**

⑵ 議事日程案について・・・**資料２**

２　議会運営委員会は共産党の詭弁に惑わされず対応することを求める陳情
・・・**資料３**

３　議運決定事項の報告について

１１月１６日（月）午前９時３０分から　全員協議会

４　その他

令和８年第３回（１１月）臨時会議案名

市長提出案件（議案２件）

○一般会計予算決算常任委員会所管（２件）

(1) 議案第６５号　令和８年度山陽小野田市一般会計補正予算（第５回）について　（財政）

(2) 承認第４号　令和８年度山陽小野田市一般会計補正予算（第４回）に関する専決処分について　（財政）

令和８年第３回（１１月）臨時会議事日程（案）

会期		令和８年１１月１６日から１１月１９日までの４日間			
月	日	曜	開議時刻	会議名	摘要
１１	１６	月	午前１０時	本会議	・会期の決定 ・議案２件を一括上程、提案理由の説明、質疑及び委員会付託
			本会議終了後	委員会	・一般会計予算決算常任委員会 産業建設分科会
１１	１７	火			
１１	１８	水	午前１０時	委員会	・一般会計予算決算常任委員会（全体会）
１１	１９	木	午前１０時	本会議	・付託案件に対する委員長報告、質疑、討論及び採決

資料３

2026年10月30日

山陽小野田市議会
議 長　髙松 秀樹　様

小野田3929 C-202
樋口 晋也

議会運営委員会は共産党の詭弁に惑わされず対応することを求める陳情

日本共産党山陽小野田市議団は「明るいまち」の記事については政党活動であるとの詭弁をもって議会への出席を拒み答弁を拒否してきました。ならば今回提出されています共産党市議団の出してきた公開質問状も政党活動で勝手に言っているだけではないでしょうか。自分たちの都合で「答弁は拒否します。でもこれは答えてください。」というのは余りにも都合の良い話で、市議会が取り上げる必要のないものではないでしょうか。

この公開質問を見る限りでは、政党活動の議員団なのか、市議会議員の２名が議員活動として提出した質問状であるのか判断する材料が整っていません。どこにその判断基準があるのでしょうか。

共産党市議会議員２名が出してきた議員団の意見なのか、共産党の政党活動における議員団なのか、この質問状を取り上げる前に、これがどちらの立場で出されたものなのか、共産党市議会議員団に確認することが必要です。

そして市議会議員２名の議員団を名乗るのであれば、その説明責任があることは当然です。
何が政党活動で、どれが市議会議員団の活動なのか、現状では全く分かりません。その論拠と線引きを明確にせずに共産党の詭弁を鵜呑みにして議論の俎上に取り上げることには疑問があります。これは議会運営委員会の見識が問われることではないでしょうか。
客観的事実確認の上で対処されますよう陳情いたします。

以上

山陽小野田市議会事務局
受
8.10.30
村